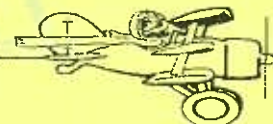


## 生命保険見直し術

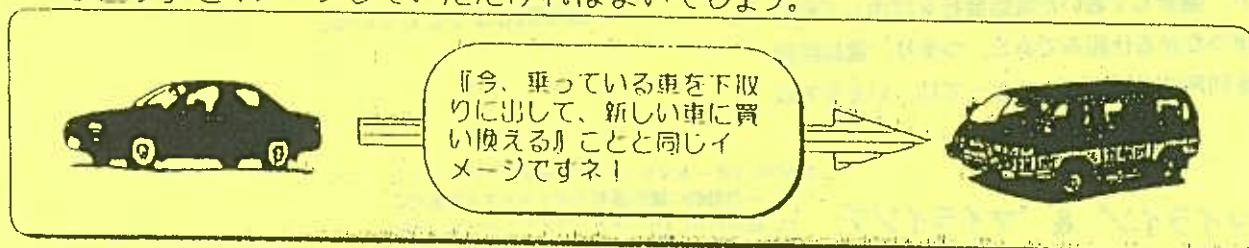
### 契約転換制度



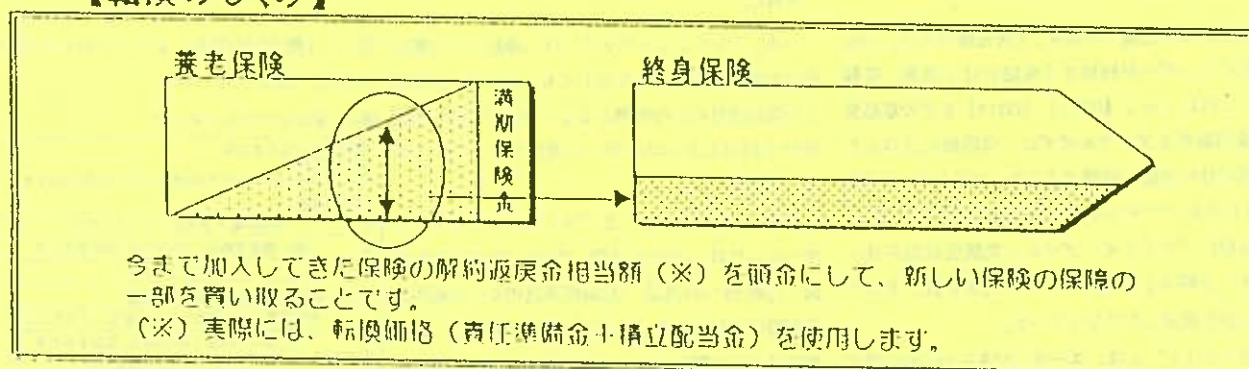
初冬の候、皆様いかが御過ごしでしょうか？  
病气や老後への不安や、相次ぐ生命保険会社の破綻を背景に、いま加入している生命保険会社を変更しようとする人が急増中です。こうした需要を取り込もうとする動きも盛んです。今回はその中で最もよく使われる保険見直しの手法転換制度について見てみます。

#### 1. 契約転換制度

契約転換制度は通称「下取り制度」とも呼ばれ、これまで加入していた保険を「新しい保険」に切り替えることを言います。  
簡単にいえば、「これまで加入していた保険を解約して、新しい保険に加入し直す」とイメージしていただければよいでしょう。



#### 【転換のしくみ】



#### 転換のメリット

- 解約した場合には、解約控除（一般的に10年未満の解約に対してかかるマイナス）が引かれ解約返戻金として支払われるが、転換の場合には解約控除はかからない。
- したがって、解約して新規に加入し直すよりも、新規の契約に充当（頭金）できる金額が多くなる。

#### 転換のデメリット

- 新たに契約する保険の保険料は、転換する時の「年齢」「予定利率」で再計算することになる。
- このため、何年も前に加入した契約を転換する場合、予定利率は低い契約になる可能性が高い。

今回は契約転換制度についてみてみました。生命保険選びの前提は、家族状況・人生設計等です。それぞれ人によって保障の内容はかわってくるものです。保険のことはお気軽に当事務所までご相談下さい。